

第1回参加責任者説明会資料

ステージ企画

第55回一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに

はじめに.....	4
本日の配布資料・提出物.....	4
今後のスケジュール.....	4
参加手続きの概要.....	5
各種申請について.....	6

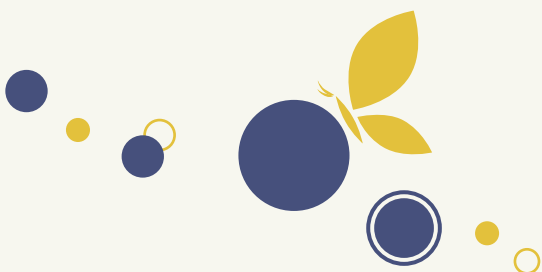
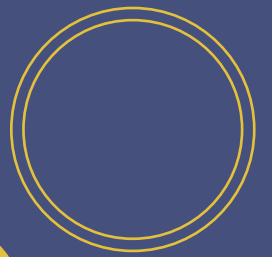
第2章 ステージ企画

第1回参加責任者説明会にてお支払いいただく費用について.....	13
企画内容について.....	14
備品貸し出し制度について.....	15
現金・現物援助制度について.....	16



第1章

はじめに



はじめに

第55回一橋祭にご参加いただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さまと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

本日の配布資料・提出物

配布資料

- ・企画内容確認書（全団体・事前配布）
- ・ステージ企画タイムテーブル（全団体・事前配布）
- ・備品割り当て案（該当団体のみ・事前配布）

提出していただくもの

- ・企画内容変更調査フォーム（全団体・事前配布）
- ・第55回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）
- ・保証金（5,000円）、参加金（4,000円）、ステージ運営費※事前振り込みをしている場合不要
- ・現金・現物援助申請（該当団体のみ）
- ・PAオーダーシート（該当団体のみ・事前配布）

今後のスケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要（[p.5](#)）と併せてご覧ください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 9月25日(水) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土

第1章 はじめに

		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- ▶ 10月13日(水) PA オーダーシート提出締切
- ▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会
- ▶ 10月31日(木) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ▶ 11月15日(金) 各種申請締切
- ▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日
- ▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日) 一橋祭当日
- ▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
現金・現物援助 (p.16)	希望団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/5FTCAe3UiaCVgT4x7	
営利・販売活動 (p.6)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6	
カンパ・募金 (p.6)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.7)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXFPeZjxpfmP86	
車両入構 (p.7)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	https://forms.gle/4VYk4N668gXbeuDs7	
ピラ・ポスター (p.9)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8	
	※学籍アカウント以外での回答をお願いします	

アンケート (p.10)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8	
学生会館利用 (p.10)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/1dWFJ9ASeX2hKxU47	

※申請期日に遅れる際は必ず担当（藤尾: iks55th.stage@gmail.com）まで**事前連絡**をお願いします。

各種申請について

● 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合は、弊会への申請が必要です。営利・販売活動を行う場合は、**9月25日(水)まで**にフォーム (<https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6>) を提出してください。また、一橋祭終了後に収支報告等を提出いただきます。

● キャンパ・募金について

定義

キャンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のキャンパ・募金活動については以下を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- キャンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもキャンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- キャンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

一橋祭期間中にキャンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。キャンパ・募金活動を行う場合は、**9月25日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8>) より必ず申請を行ってください。

※キャンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくキャンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

スポンサーを導入する場合は、**9月25日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/qhaBXFPeZjxpfmP86>) より必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/4VYk4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。入構可能時刻・場所については以下の一覧表をご覧ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
一橋祭準備日 (11月21日(木))	-21:30	○	×	×	○
一橋祭初日 (11月22日(金))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:50	×	○	×	○
	19:50-20:20	×	×	×	○
	20:20-	○	×	×	○
一橋祭中日 (11月23日(土))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○

第1章 はじめに

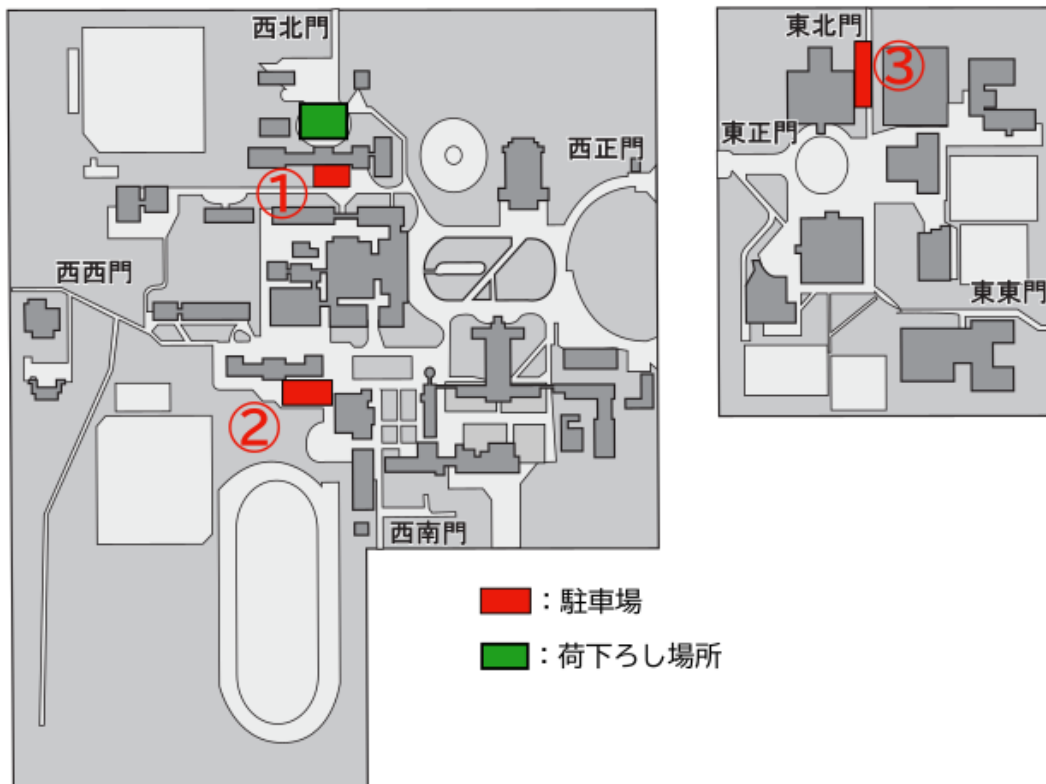
	9:00-20:00	×	○	×	○
	20:00-20:30	×	×	×	○
	20:30-	○	×	×	○
一橋祭最終日 (11月24日(日))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:25	×	○	×	○
	18:25-18:55	×	×	×	○
	18:55-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご利用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐車場・荷下ろし場所



●○ ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に来場者にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**事前に**弊会にビラを提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月15日(金)まで**にフォーム (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) に必ず回答し、配布するビラの画像をご提出ください。

また、来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 (備考：教室名は「本館 0F00 教室」と表記)
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 (備考：教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記)
西生協 西プラザ 食堂	西プラザ

インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8>) より必ず申請を行ってください。

●○ 学生会館の利用について

第55回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、**申請団体には学生会館の短時間の利用を認めます。**

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

学生会館を使用する場合は、**11月15日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/1dWFJ9ASeX2hKxU47>) より必ず申請を行ってください。

●○ 取材について

「第55回一橋祭」および各種企画に関する取材には、**事前の申請**が必要となります。マスコミ等の取材を受ける場合には、事前に担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご報告ください。

●○ 大学構内での立て看板設置について

9月30日(月)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（柚原：iks55th.decoration@gmail.com）までご相談ください。なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

●○ 第55回一橋祭参加誓約書について

第1回参加責任者説明会にて、参加団体向けWEB上の各資料及び「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第55回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえご提出ください。

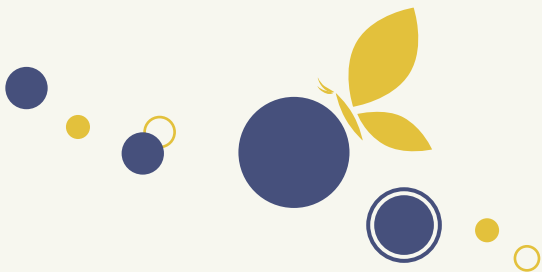
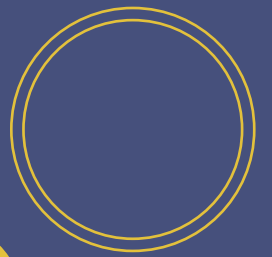
※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの嚴重な措置を行います。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- その他学則や関連法規に反する行為
- 弊会の注意を無視した違反行為の継続



第2章

ステージ企画



第1回参加責任者説明会にてお支払いいただく費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明会	繰り越している場合は不要
参加金	4,000 円		
ステージ運営費	団体によって異なります。		
計	12,000 円～		

●○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき5,000円**の保証金をお預かりいたします。**第1回参加責任者説明会**にて回収し、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※**違反行為に対し、保証金没収措置を取る場合があります。**

●○ 参加金について

ステージ企画への参加にあたり、**1企画につき4,000円**の参加金を第1回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。ご用意をお願いいたします。

●○ ステージ運営費について

ステージ企画参加団体の皆さまには参加金・保証金のほかにステージ運営費をお支払いいただきます。お支払いいただく総額は個別にメールにてご連絡いたします。なお、本説明会後に企画時間の変更のためにステージ運営費が増減した場合は一橋祭終了後にその差額をお支払いいただく、またはご返却いたします。

第2章 ステージ企画

企画時間 (分)	参加金	ステージ運営費			
		ステージ 設営費	ステージ利用費		
			兼松講堂	兼松前 ステージ	法人本部棟前 ステージ
～20	4,000 円	1 企画につき 一律 2,000 円	3,000 円	3,000 円	1,000 円
21～40			6,000 円	6,000 円	2,000 円
41～60			9,000 円	9,000 円	3,000 円
61～80			12,000 円	12,000 円	4,000 円
81～100			15,000 円	15,000 円	5,000 円
100～120			18,000 円	18,000 円	6,000 円
以下 20 分 ごと			+3,000 円	+3,000 円	+1,000 円

企画内容について

●○ ステージ企画タイムテーブル

参加団体数の増加によって希望通りの日時・場所ではない場合があります。よくご確認ください。事前にメールにてご説明させていただいた通り、原則タイムテーブルの変更はできません。万が一やむを得ない事情で変更を要する場合のみ担当（藤尾）までご相談ください。なお、控室タイムテーブルについては第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて公開する予定です。

●○ 企画内容確認書・企画内容変更調査フォーム

企画内容確認書にて現時点で決まっている企画内容について記載しております。団体名・企画名などに間違いがないかよくご確認ください。記載内容から変更がある場合は企画内容変更調査フォーム（<https://forms.gle/EQhFk8Qb5hV9XrTn9>）にてその旨をご入力ください。企画内容変更調査フォームは企画内容に変更がない団体も含めて**全団体回答必須**のフォームとなっております。9月25日(水)実施の第1回参加責任者説明会までに送信してください。**原則、本説明会以降の企画内容の変更は一橋祭公式パンフレット作成に反映できないため受け付けることができません。**万が一、企画内容を変更したい場合は判明次第すぐに担当（藤尾）までご相談ください。

●○ PA オーダーシート

兼松講堂・兼松前ステージにて企画を行う団体はPAオーダーシートのテンプレートに必要な情報

を記載した上で PDF にて 10 月 13 日(日)までに担当（藤尾）までお送りください。

●○ 備品割り当て案

こちらに記載している備品を当日弊社から各団体にお貸しする予定です。不要になった備品あるいは必要になった備品がございましたら、企画内容変更調査フォーム (<https://forms.gle/EQhFk8Qb5hV9XrTn9>) にご入力ください。

●○ 兼松講堂の利用について

兼松講堂は国の有形文化財に登録されている建物です。建物の保全のため、兼松講堂内では以下の注意事項に留意し、厳守してください。

- 舞台上、舞台周辺における企画終了後の原状復帰
- 蓋つき飲料以外飲食物持ち込み禁止（控室を含む）
- 兼松講堂内での化粧禁止（トイレを含む）
- ごみの放置禁止

上記が著しく守られなかった場合、保証金の没収、清掃等の原状復帰を行っていただく可能性がありますのでご注意ください。特に、衣装のラメが剥がれ落ち、講堂内を汚してしまう事例が例年多く発生していますので衣装にはご注意ください。兼松講堂内における企画の安全かつ円滑な運営のため、非常時を含め、兼松講堂内の委員の指示に従うようお願いいたします。

備品貸し出し制度について

●○ 備品割り当てについて

第1回参加責任者説明会で配布する「備品割り当て案」に、各団体にお貸しする予定の備品を掲載しておりますのでご確認ください。

もし変更を希望される場合には企画変更調査フォームの所定の欄にご記入ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、担当（藤尾）までご連絡ください。

●○ 誓約事項について

同じく第1回参加責任者説明会では、備品を使用する全ての参加責任者の方に、第55回一橋祭参加誓約事項にご記入いただきます。万が一備品を破損させた際に弁償いただく旨も記載されておりますので、よくお読みください。

お貸しする備品は学生支援課や周辺公共団体、レンタル業者から借用したものです。来年度以降の開催にも影響しますので、大切に扱っていただきますようお願いいたします。

●○ 備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば必ず車両入構申請を行ってください。詳細は車両入構について(p.7)をご確認ください。

●○ 学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（藤尾）までご連絡ください。

●○ 一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは10月15日(火)～12月6日(金)、その他の学生支援課の所有する備品については11月5日(火)～12月6日(金)にかけて、弊会が管理します。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は担当（藤尾）にご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間程余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に担当（藤尾）までご相談ください。

現金・現物援助制度について

●○ 現金・現物援助内容の決定について

現金・現物援助申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は10月16日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの記入内容について、現金・現物援助担当（関口：iks55th.aid@gmail.com）が確認させていただく場合がございます。

ステージ企画窓口
藤尾佳彦（ふじお・よしひこ）
E-mail：iks55th.stage@gmail.com